

医療機関勤務環境評価センターの評価結果一覧(令和7年11月26日現在)

	医療機関名	特定労務管理対象機関 指定日・指定の種別	医療機関勤務環境評価センターの評価結果			県による支援の方針
			通知日 通知番号	評価結果	指摘事項・助言等	
1	愛媛大学医学部附属病院	令和6年2月6日 特定地域医療提供機関 (B水準) 連携型特定地域医療提供機関(連携B水準)	2023年11月10日 評価第23-152号	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間管理に向けた取組として、医師の適切な労働時間の把握・管理体制の整備が十分なされている。労働時間短縮に向けて、さらなる改善に向けた取組が望まれる。	県医療勤務環境改善支援センターを通じて医師労働時間短縮計画の見直しや医療機関勤務環境評価センターの評価結果に基づく改善支援等を行う。
2	松山赤十字病院	令和6年3月25日 特定地域医療提供機関 (B水準)	2024年1月12日 評価第23-289号2	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取り組みとして、医師の面接指導実施体制は整備されているが、勤務計画の作成に取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、さらなる改善に向けた取組が望まれる。	県医療勤務環境改善支援センターを通じて医師労働時間短縮計画の見直しや医療機関勤務環境評価センターの評価結果に基づく改善支援等を行う。
3	愛媛県立中央病院	令和7年11月26日 特定地域医療提供機関 (B水準)	2025年3月14日 評価第24-014号	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われているが、労働時間短縮が進んでいない	労働関係法令及び医療法に規定された事項について必要な要件を満たしている。それ以外の労務管理体制の整備や労働時間短縮に向けた取り組みとして、医師の面接指導実施体制は整備されているが、医師の労務管理における適切な労働時間の把握・管理体制などが計画段階であることから早期実施に向けて取組むことが必要である。労働時間短縮に向けて、自主的な取組の他、都道府県による必要な支援を講じられたい。	県医療勤務環境改善支援センターを通じて医師労働時間短縮計画の見直しや医療機関勤務環境評価センターの評価結果に基づく改善支援等を行う。